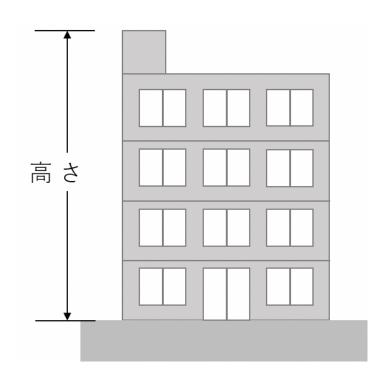
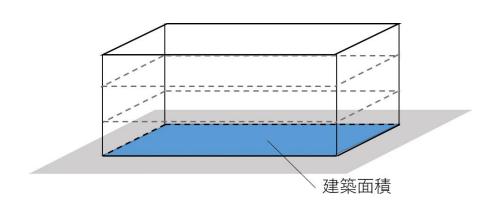
市貝町景観計画に定める届出対象行為

【届出対象行為】

<建築物>

行為の種類	届出対象規模 (属出が必要なもの)	大規模行為規模 (事前協議が必要なもの)	備考	
建築物の新築、増築、改築若しくは	高さ 10m を超え	高さ 13m を超え	特定届出対	
移転、外観を変更することとなる修	るもの	るもの	象行為〔景観法	
繕若しくは模様替え又は色彩の変	又は	 _{又は}	第17条第1項〕	
更〔景観法第 16 条第 1 項〕	 建築面積 1,000 m [*]			

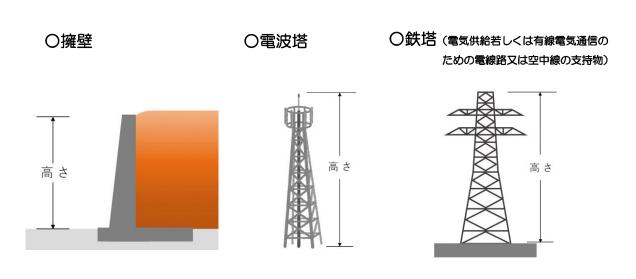




<工作物>

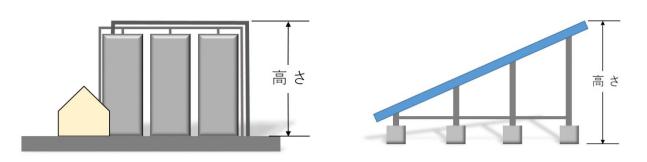
行	う為の種類	届出対象規模 (届出が必要なもの)	大規模行為規模	備考
工作物の新	①さく、塀、垣(生	高さ3mを超える	高さ 5m を超える	特定届出対
設、増築、改	垣を除く)、擁壁等	もの	もの	象行為〔景観法
築若しくは	②煙突、排気塔等	高さ 10m を超え	高さ 15m を超え	第17条第1項〕
移転、外観	③鉄筋コンクリート	るもの	るもの	
を変更する	柱、鉄柱、木柱等			
こととなる	4記念塔、電波塔、			
修繕若しく	物見塔等			
は模様替え	⑤高架水槽、冷却塔等			
又は色彩の	⑥広告塔、広告板等			
変更	⑦彫像、記念碑等			
〔景観法第	⑧電気供給若しくは	高さ 15m を超え	高さ 20m を超え	
16条第2項〕	有線電気通信のた	るもの	るもの	
	めの電線路又は空			
	中線の支持物			
	⑨観覧車、メリーゴーラウン	高さ 10m 又は築	高さ 15m 又は築	
	ド等の遊戯施設	造面積 1,000 ㎡	造面積 1,500 ㎡	
	⑩アスファルトプラント等の製	を超えるもの	を超えるもの	
	造施設			
	⑪ガス、石油、穀物等			
	を貯蔵し、又は処			
	理する施設			
	⑫自動車車庫の用に			
	供する施設			
	⑬汚物処理場、ごみ			
	焼却場その他の処			
	理施設			
	19再生可能エネルギ	高さ 2m を超える	高さ5mを超える	
	ーに関連する自立	もの又は区域面積	もの又は区域面積	
	型の構造物	500 ㎡を超える	5,000 ㎡を超え	
		もの	るもの	

※上記に記載のない工作物は建設課に確認



Oプラント

〇太陽光発電施設



<開発行為>

行為の種類	届出対象規模 (届出が必要なもの)	大規模行為規模 (事前協議が必要なもの)	備	考
都市計画法で規定する開発行為	区域面積 10,000			
〔景観法第 16 条第 3 項〕	㎡を超えるもの			

